

開 会 午後0時58分

●おんむら健太郎委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは議事に入ります。

旧常盤小学校の公募提案型売却に関する地域住民の意見・質問の収集結果について及び旧常盤小学校跡地におけるインターナショナルスクール開設の計画に関する陳情第253号から第281号まで、第283号、第284号、第288号から第295号まで、第299号から第302号まで、第308号から第346号まで、第348号、第350号、第354号から第359号までの90件を一括議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●小林都市計画部長 旧常盤小学校の跡活用に関しまして、お手元の総務委員会配付資料に基づき、芸術の森地域における意見等の収集結果と、それに対する札幌市及び優先交渉権者であるグローバル・インディアン・エデュケーション株式会社の回答につきまして、ご説明いたします。

なお、グローバル・インディアン・エデュケーション株式会社につきましては、これよりG I E社と申し上げます。

それでは、資料1ページの1 実施概要をご覧ください。意見収集の目的について、ご説明いたします。

昨年11月の総務委員会でお答えしたとおり、優先交渉権者の決定後、公募の結果や提案された事業計画について地域説明会で説明したところ、計画に対する期待の声が寄せられる一方で、インターナショナルスクールの立地に伴い、地域に住む外国人が増え治安が悪化することなどを懸念する声が寄せられました。

また、ソーシャルメディア等で、本計画に関する不正確な情報が発信され、地域に漠然とした不安や懸念が内在する状況となっております。

こうした状況を踏まえ、旧常盤小学校の跡活用

に関する正しい情報を提供するとともに、地域の皆様が、具体的にどのような点に不安や懸念を抱いているのか、あるいはどのような期待をお持ちなのかなどを把握することを目的とし、このたびの取組を実施いたしました。

実施期間は、令和7年12月1日から令和8年1月9日までとし、配布範囲は芸術の森地区連合会区域の全戸4,959世帯としております。

ご意見等は、返信用はがきから153世帯、ウェブフォームから214世帯、合計367世帯からご提出いただきました。

対象世帯に対する回答率は約7.4%となっております。

2 意見数、内訳をご覧ください。

各世帯から複数のご意見等をいただいた結果、提出いただいたご意見等の総数は1,247件となりました。

設問ごとの傾向を見ますと、設問1のG I E社の事業計画に関する質問につきましては、教育内容・制度・学校運営に関するものが最も多く寄せられました。

設問2の懸念や不安に感じることについては、治安・防犯面への懸念や交通渋滞などに関するご意見等をいただき、地域の皆様が生活環境の安全・安心に対して、強い関心を持たれていることが把握できました。

設問3の事業に期待することにつきましては、地域活性化への期待や国際交流、地域住民との交流などに関するご意見等をいただき、地域の将来の発展や多様な文化に触れることへの期待の声を把握できました。

設問4のその他の意見につきましては、アンケートの目的と手法への不信感や、事業撤退時のリスク管理と資産の保全への懸念などがございました。

3 主な意見に対する札幌市及びG I E社の回答をご覧ください。

このたびの意見収集では、非常に多くのご意見

等をいただいておりますので、ここでは主なご質問やご懸念に対する回答を抜粋してご説明いたします。

まず、設問1 G I E社の事業計画に関する質問についてです。

(1) 国籍の内訳とインド人学校という懸念についてですが、G I E社から、ワン・ワールド・インターナショナル・スクールは特定の国籍や人種に偏らない多文化共生を教育理念としており、いわゆるインド人学校ではないこと、また、実際に国内の既存校における生徒の国籍構成につきましては、2ページの上段の表をご覧ください。その表のとおり、特定の外国籍に偏っていないということ、並びに札幌校においても、特定の国籍が多数を占める計画にはなっていないことなどを回答しております。

(3) 寮・住居・不動産あっせんへの懸念についてですが、G I E社から、学校周辺に寮などを建設する計画や、不動産あっせんの予定はないことなどを回答しております。

(4) 地域の声への対応に関する要望についてですが、G I E社から、地域との継続的な対話の場として、地域・札幌市・G I E社の3者からなる地域連携協議会（仮称）を設置し、施設運営や防災対応等について、協議を行う予定であることなどを回答し、札幌市としてもこの協議会に参画し、開校後もG I E社へ助言を行い、積極的に関与していく考えであることを回答しております。

次に、設問2 懸念や不安に感じることにについてですが、設問2で多く寄せられた、治安や交通など生活環境への不安についての回答でございます。

(1) 治安が悪化するのではという懸念についてですが、札幌市から北海道警察との定期的な連絡会議を通じて、地域の安全対策やパトロールの強化について要望・協議することなどを回答しております。

3ページをご覧ください。

(3) 路線バスへの影響に対する懸念について、及び(4) 周辺道路の渋滞に対する懸念についてですが、G I E社から、スクールバスなどの通学体制を整えることや周辺道路への影響を極力与えない対策を取ることなどを回答しております。

次に、設問3 事業に期待することについてです。設問3では、期待の声も数多く寄せられております。

(1) 地域の活性化と発展への期待について及び(2) 地域の活性化と世代間交流への期待についてですが、札幌市から、G I E社から提案されているグラウンドの地域開放など、地域貢献に資する取組について回答しており、札幌市としてもこうした取組を通じて、地域ににぎわいなどが生まれ、活性化につながるよう支援していくことなどを回答しております。

4ページをご覧ください。

(4) 避難場所としての期待についてですが、札幌市から、G I E社から提案されている災害発生時に体育館等を地域に開放することなどの取組について回答しており、札幌市としてもG I E社と協議の上、避難所の指定及び運営について検討していくことを回答しております。

最後に、設問4 その他の意見についてです。

(1) アンケートの目的と手法への不信についてですが、札幌市から、今回の意見収集の目的は事業の賛否を問うものではなく、G I E社の提案内容に対し、地域の皆様がどのような点に不安や懸念を抱いているのかを把握し、今後の協議や運営ルールの策定に生かすことを目的としていることなどを回答しております。

(2) 事業撤退時のリスク管理と資産の保全への懸念についてですが、札幌市から、売却契約において、10年間の買戻し特約があることなどを回答しております。

5ページをご覧ください。

(4) 移民政策・外国人受入れへの反対について

てですが、札幌市から、本事業は就労目的の移民受入れ促進を目的としたものではないこと、地域と対話を重ね、地域コミュニティの維持・向上につながる場と緊急時の避難場所を条件に公募提案型売却を行ったものであること、などを回答しております。

6 ページ、4 今後の対応をご覧ください。

今回お寄せいただいた全てのご意見及びその回答につきましては、5 月中旬に札幌市の公式ホームページにて公表するとともに、芸術の森地区連合会の地域の皆様に対しまして、回答の概要等を記載したニュースレターを全戸に配布いたします。

今後も地域の皆様に真摯に向き合いながら、旧常盤小学校の跡活用が地域の新たな活力となるよう取り組んでまいります。

●おんむら健太郎委員長 質疑を行います。

質疑はございませんか。

●藤田稔人委員 私から、旧常盤小学校の跡活用に係る陳情について、3 点ほど質問させていただきます。

まず、意見収集の結果を踏まえた今後の対応について伺います。

前回の総務委員会では我が会派から、公募提案に係る審査状況をはじめ、事業計画に対して地域から寄せられている治安などに関する不安の声や、地域に対する丁寧な対応の必要性について、多角的に確認させていただいております。

先ほど理事者から、地域に対する意見収集の取組とその結果について説明をいただいておりますが、前回の委員会で我が会派から、地域への情報提供と情報収集の徹底を求めていたところであり、丁寧な対応を行ったことについては一定の評価をしたいと考えております。

そこで、まず質問ですが、今回の意見収集の結果を踏まえ、札幌市として、今後どのように対応するのか、お伺いさせていただきます。

●小林都市計画部長 意見収集の結果を踏まえた今後の対応について、お答えいたします。

今回の常盤地区における意見収集の取組では、多岐にわたる懸念や不安の声の一方で、事業への期待の声も多く寄せられております。地域の声について、詳細に把握できたと考えております。

多岐にわたる懸念や不安につきましては、G I E 社及び札幌市の具体的な対応を広く地域に周知していくことで理解を深めていけると認識しておりますが、今後も正確な情報発信など、丁寧な対応を継続してまいります。

また、多く寄せられていた常盤地区の活性化や国際交流などについて期待する声については、G I E 社と連携して実現したいと考えており、札幌市としては契約に向けて交渉を進めてまいりたいと考えております。

●藤田稔人委員 札幌市としては、契約に向けて交渉を進めていくと、また、不安の声に対しては正確な情報発信など、丁寧な対応を継続していくということをございました。

では、具体的な教育内容について、2 点質問したいと思います。

まず 1 点目は、G I E 社が開校を目指すインターナショナルスクールの教育プログラムに関してであります。

我が会派ではこれまで札幌市の G X ・ A I や金融・資産運用特区の取組推進に向けた海外の高度人材・関連企業の呼び込み、そして国際社会で活躍できる自立した人材の育成のためには、国際バカロレア認定校などの教育環境整備の必要性を再三にわたり強く主張してきたところがございます。

札幌市では、平成27年度に札幌開成高校を開成中等教育学校に改編し、平成29年3月に公立の中等教育学校では国内で初めて国際バカロレア認定校となるなど、先進的な取組を進めてきております。こうした国際バカロレア等の教育は、社会の状況の変化に合わせた対応が可能な人材の育成に寄与するものと考えております。

また、令和6年度本市議会が実施した海外視察

において、ロンドンの金融関係者等と意見交換した際にも、海外の高度人材を誘致するためには世界トップ100大学に入学できるようなレベルの高い教育環境の整備が求められていると聞いてきております。

そこで質問ですが、今回札幌に進出するG I E社が提供を予定している教育プログラムは具体的にどのようなものか、改めてその特徴や強みについて詳しく伺いたいと考えております。

●小林都市計画部長 G I E社が提供予定の教育プログラムとその特徴についてお答えいたします。

G I E社のカリキュラムは、生徒自らが問いを立て、考え、答えを探究する探究型学習を基盤としており、授業を通じて、協働的に学ぶ姿勢や創造性、批判的思考力を育成し、変化の激しい社会において主体的に行動できる力を養うことを目指すものでございます。

また、英語に自信がない生徒でも、英語のみで行われる授業に積極的に参加できるよう、サポートプログラムも提供されると聞いております。

G I E社としては、今後国際的な教育カリキュラムである、国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定を取得するための申請を予定しており、世界基準の質の高い教育環境を提供する計画となっております。

●藤田稔人委員 同校の教育プログラムが単なる英語による教育にとどまらず、世界に通用するグローバル人材の育成に資する内容であるということでした。

これからの時代は変化が激しく、正解のない課題に向き合う力が求められております。だからこそ自ら問いを立て、深く考え、対話しながら課題の本質に迫っていく探究的な学びは、札幌市の教育の方向性とも合致しており、本市のさらなる発展に向けて非常に重要であると改めて感じたところでございます。

一方で、地域から寄せられた意見の中には、イ

ンターナショナルスクールへの期待の声があるのと同時に、インターナショナルスクールであっても日本文化の教育も必要ではないか、日本の生活文化や慣習を知り、ルールを大切にしてほしいといった意見も少なからず寄せられております。地域の声のとおり、日本に学校を開設する以上、日本の文化やマナーを学ぶことは必要不可欠でございます。

そこで質問ですが、こうした日本文化の教育や生活マナーの指導を求める地域の声に対して、今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

●小林都市計画部長 生活マナーなどの教育も必要という意見に対する対応についてお答えいたします。

G I E社の取組は、必修科目として日本の国語教科書を使用した授業を導入し、日本語の学習を行うとともに、文化や歴史、礼儀作法などについても指導するカリキュラムであると聞いております。

生活マナーの面についても、ごみの分別や騒音、交通ルールなど、日本独自の生活習慣について、生徒はもとより保護者、教職員へも定期的に周知すると聞いております。

また、札幌市としても日本の生活ルール等を紹介する生活オリエンテーションを実施していることから、この取組の活用を促すなど生活マナーが守られるよう、G I E社に働きかけてまいりたいと考えております。

●藤田稔人委員 札幌市としても日本の生活ルール等を紹介する生活オリエンテーションを実施していくということでしたので、継続して、ぜひしっかりと連携を取っていただきたいと考えております。

昨年、我が会派の中で有志でありますけれども、国内でも屈指の国際バカロレア認定校である立命館宇治中学校・高等学校にも視察をしておりまして、そこでも未来のグローバルリーダーの育

成を掲げており、帰国生や留学生など、異なる背景を持つ生徒たちが日常的に交わる環境の中で、なぜを突き詰める探究学習を実践しているところを拝見してまいりました。多面的な視点と倫理観を持ち、世界平和や社会の発展に貢献できる人材を育てることを目標に、すばらしい成果を上げているというのをじかに見てまいりました。

本事業におきましても、海外の高度人材の子どものための教育の受け皿となり、またこの常盤の地から、そうした真のグローバル人材が多数輩出されることを大いに期待するところでございます。そして、そのためにも日本の文化や社会のルール、道徳を学ぶことは極めて重要でありますし、併せて地域に根差した学校になってほしいと思っております。

日本文化の習得やマナーの徹底については決して事業者任せにすることなく、市としてもしっかりと指導・監督をしていただくことを求めさせていただきます。

●篠原すみれ委員 私からも何点か質問いたします。

前回の総務委員会において、我が会派からはGX施策の推進の観点から、インターナショナルスクールの必要性や、その誘致活動の進捗状況などについて確認いたしました。また、その際には、この事業に対する札幌市の考えが地域としっかり共有されること、それから積極的に情報提供がなされることを要望したところです。

先ほどの理事者からの説明の中では、芸術の森地区への全戸配布で、この事業に関する正しい情報を地域に届け、意見収集を行ったところ、不安や懸念だけではなく、常盤地区の活性化や学校施設の地域への開放、避難場所の確保など、この事業に対する高い期待の声も多く寄せられているとのことでした。

常盤小学校の跡活用の取組は長年にわたって地域の方々との議論が重ねられており、かねてからスポーツの場として利用できることに期待する声

は多くあり、また近隣の芸術の森などの地域資源を生かした取組に期待する声も多くあったと伺っております。

このような地域の声の実現するよう、今回のグローバル・インディアン・エデュケーション株式会社、以下G I E社からの提案を通じて、芸術の森地区の発展や活性化につながっていくことを大いに期待しているところです。

そこで質問ですが、地域の活性化に向けて、G I E社から具体的にどのような提案があり、どのような効果が期待できるのか伺います。

●小林都市計画部長 G I E社からの提案、地域の活性化の効果についてお答えいたします。

G I E社の計画では、地域の方へグラウンドや体育館を開放することや、学校主催のイベントに参加してもらうことなどの取組に加えて、地域の児童・生徒も参加できる英語学習の特別プログラムなどの国際的な学習機会を提供することや、札幌市立大学や芸術の森美術館等と連携した取組を行うことも提案されております。

また雇用創出の取組として、施設の清掃員や用務員、スクールバスの運転手について、地域の方を採用する考えも示されております。

札幌市としては、これらの提案が実現することで、文化芸術が根づくエリアとしての魅力が高まり、また、地域の雇用促進などが期待できることから、芸術の森地区の活性化に大きく寄与するものと考えております。

●篠原すみれ委員 今回の提案が施設の開放や周辺の地域資源との連携、また地域雇用の創出などを通じて常盤地区の活性化に大きく寄与するものであることは理解いたしました。

常盤地区の方々には近隣で働きたいという思いがある方もいらっしゃると思っております。そのような声にも耳を傾けていただき、その思いが実現することを願うところです。

次に、公募条件の一つにあった、緊急時の避難場所の確保について伺います。

芸術の森地区は南北に細長く、市街地が形成されているため、本市の指定避難所である芸術の森小学校からは離れたところに住んでいる住民も一定数いらっしゃいます。

本市は、地域の方々と芸術の森地区学校跡活用検討会議を開催し、そこで公募条件について議論を重ねてきましたが、この検討会議の中で、避難場所としての活用を強く望む声があり、公募条件に定めているものと承知しております。

さらに、今回の全戸配布により収集した意見の中にも、避難場所の確保を要望する声が多く寄せられております。

そこで質問ですが、地域からの要望である避難場所の確保について、どのように応えているのか伺います。

●**小林都市計画部長** 緊急時の避難場所の確保についてお答えいたします。

G I E社からは、災害発生時における体育館等の地域の皆様への開放に加え、地域で使用する防災用品を学校内に保管することや、避難場所の開設及び運営に関する学校職員向けのマニュアルの整備といった、緊急時の具体的な対応体制を構築していくことが提案されております。

これらの提案を踏まえ、札幌市としては、緊急時に避難場所として使用できるよう、G I E社との協議を進めてまいりたいと考えております。

●**篠原すみれ委員** 本市としてもG I E社と協議を行い、避難場所としての詳細を詰めていきたいということでした。

今回のG I E社からの提案が実現すると常盤地区が活性化し、また地域の防災力も高まると思いますので、これらの取組が着実に実行されるよう、本市も積極的に関与して取り組んでいくことを求めています。

これらの期待や要望にしっかりと応えていくためには、地域の方々とG I E社が、開校後も継続的にコミュニケーションを取れる場が不可欠ではないかと考えます。

G I E社からは、地域の声を収集するためのみんなの声ポストの設置や、地域の方々との対話の場となる地域連携協議会の設置が提案されているとのことですが、これらがきちんと機能することで、地域と共に歩んでいく施設になっていくのではないのでしょうか。

そこで次の質問ですが、G I E社からの提案にある地域連携協議会について、具体的にどのような役割を担うものか、また本市はどう関わるのか伺います。

●**小林都市計画部長** 地域連携協議会の役割について、また、札幌市の関わりについてお答えいたします。

地域連携協議会は、地域の方々・G I E社・札幌市の三者で構成する会議体で、学校からの情報や地域からの要望等の声を共有し、検討・協議する役割を担うものでございます。

具体的には、学校施設運営の状況報告や、みんなの声ポストに届けられたご意見の対応の検討、地域の皆様に参加いただけるようなイベントの企画、防災対策などについて、継続的に話し合う場としていく考えでございます。

札幌市としても、都市計画部、国際部、その他必要に応じて関係部署の職員が地域連携協議会のメンバーに加わり、テーマに応じて適切な提案や助言を行うことで、地域とG I E社との潤滑油としての役割を果たし、地域の活性化を支えてまいりたいと考えてございます。

●**篠原すみれ委員** ただいまの答弁で、潤滑油としての役割を果たしていきたいということを理解いたしました。

意見収集で示された懸念や期待、また地域の様々な考え方を丁寧に受け止めて、それぞれの考えを融和させていくことが不可欠です。そのため、地域連携協議会が形骸化することなく、対話と合意形成を重ねながら、地域の安全・安心に資する取組を進め、地域の発展や活性化に取り組まれることを求めています、私からの質問を終わります。

●**福田浩太郎委員** 私からも何点かお尋ねをさせていただきますと思います。

最初に、G I E社からの提案内容について再度確認をさせていただきたいと思いますが、前回の総務委員会における陳情審査におきまして、札幌市から、インターナショナルスクールはG X関連産業等の強化・集積に向けた高度人材の受入れや、金融系企業をはじめとした海外企業誘致を進めていくために、駐在員のお子さんの教育環境の整備として必要であるという認識が示されたところでございます。

また、冒頭の理事者の説明のとおり、全戸配布による意見収集の結果、不安も含め、地域から様々な意見が寄せられているところでございます。

我が会派としては、G I E社の提案が教育カリキュラムや地域貢献など、昨年の委員会でも確認させていただきましたが、非常に素晴らしい内容となっているという評価をしつつも、札幌市の政策目的にかなっているのか、また地域の不安の声にどう対応していくのかを改めて確認させていただきたいと思います。

そこでまず、今回提案されておりますG I E社のインターナショナルスクールは、実際のところ、高度人材の受入れや海外企業誘致を進めるといった目的にかなったものとなっているのか、市の認識をお尋ねいたします。

●**烝野国際部長** G I E社からの提案内容が札幌市の目的にかなっているのかとのご質問についてお答えいたします。

札幌市が国から指定された北海道・札幌G X/A I金融・資産運用特区の推進に向け、海外からの高度人材などが家族を帯同し、安心して暮らすためには、帰国後もスムーズに各国の教育課程に戻ることができるインターナショナルスクールが必要であると認識しております。

G I E社の母体でありますグローバル・スクール・グループはシンガポールに本部を置き、世界

11か国で64のキャンパスを展開し、約4万5,000人以上の生徒が在籍するなど、国際教育の分野で20年以上の安定した経営実績を有しております。

さらに今回の計画では、質の高い教育を担う教員の確保については同社の世界的なネットワークを最大限に生かし、学歴や指導歴だけではなく、前職からの推薦状など人間性も重視した上で、世界各国から優秀な人材を採用する計画となっております。

そして、未就学児から高校3年生相当までの一貫した教育を提供し、国際基準のカリキュラムにより、国内外の大学への進路選択を可能とすることから、海外より赴任される高度人材のニーズに応えるものと考えているところでございます。

こうした確かな実績や教育プログラムを持つ質の高い教育環境を提供するスクールの開校は、駐在員の教育ニーズにしっかりと応えるものであり、高度人材の受入れや海外企業誘致を進めるといった目的に十分になつたものであると認識しております。

●**福田浩太郎委員** 改めて確認をいたしましたけれども、ただいまの答弁で、実績とネットワークのあるG I E社からの提案が、本市が進める高度人材の受入れなどの目的にかなったものであるということは承知いたしました。着実な事業の実現を期待したいと考えているところでございます。

ただ、一方で、全戸配布の意見収集の結果を見ますと、外国人が増えることで治安が悪化するのではないかとといった声や、さらには学校周辺に外国人の居住区が形成されるのではないかと、また、外国人労働者が多数集まるのではないかとといった、生活環境の変化に対する懸念や漠然とした不安が寄せられていると承知をしております。生活環境が変化をするかもしれないということに不安を感じる気持ちはよく理解できます。

ただ、インターナショナルスクールを拒絶することで解消するのではなくて、地域で暮らす方、

地域で事業を営む方、誰もがお互いを尊重し合い、共に安全・安心に暮らせる、秩序ある地域社会を実現していくことが重要であると、私どもは考えるところでございます。そのためには、今回の寄せられた地域の声に真摯に耳を傾けて、今後の取組に生かし、札幌市としても不安払拭に向けて、事業者と共に対応していくことが求められていると考えるところでございます。

そこで質問ですが、意見収集の結果として多く寄せられた、治安や防犯面などに対する地域の不安に対し、今後どのように対応していくのかお尋ねをいたします。

●**小林都市計画部長** 治安や防犯面に関する地域の不安への対応についてお答えいたします。

このたびの意見収集において、学校と併せて地域に移民が多数来るのではないかとといった不安の声や、外国人による犯罪が増えるのではないかとといった治安の悪化を懸念する声が多く寄せられました。こうした不安や懸念の多くは正しい情報が伝わっていないことに起因すると考えられることから、まずは正確な情報発信を続けてまいりたいと考えております。

また、G I E社としては、学校に通う児童・生徒に対し、ルールやマナーの指導を行うとともに、万が一、児童・生徒や学校関係者が地域に迷惑行為を起こした場合には厳しく対応することとしております。

その上で、札幌市としても必要に応じて、地域パトロールの強化などについて北海道警察とも連携しながら、安全・安心な環境づくりに取り組んでいく考えでございます。

●**福田浩太郎委員** 治安や防犯面への懸念、そしてマナーの違いによる不安への対策などについて、さらには必要に応じて警察とも連携しながら、安全な環境づくりに努めていく方針であるということを確認させていただきました。

次に、同じく意見収集結果において多く寄せられておりました、交通への影響に対する不安につ

いてもお尋ねをしたいと思います。

具体的には、送迎車両による国道453号線での交通渋滞や、バスの乗客が増えることによる路線バスの混雑などに対し、不安や懸念の声が多数寄せられているところであります。

こうした交通への影響に関する地域の不安に対し、今後どのように対応していくのか、お尋ねいたします。

●**小林都市計画部長** 交通への影響に関する地域の不安への対応についてお答えいたします。

G I E社では、既存の路線バスに負担をかけないように、スクールバスや保護者の送迎を基本とした通学体制を整えることとしております。そのため、敷地内に車両の待機及び乗降スペースを整備し、路上での乗降や待機を禁止し、周辺道路への影響を極力与えない運用を徹底する計画でございます。加えて、交通誘導員の配置や学年別の時差通学の導入、冬道の運転にも習熟したスクールバスの運転手の採用ということも検討しております。

札幌市としては事業者のこうした取組をサポートし、必要に応じて北海道警察など、関係機関とも連携し、対策を講じてまいりたいと考えております。

●**福田浩太郎委員** お答えによりますと、専用スクールバスの運行、また保護者の送迎については敷地内に待機・乗降スペースを設置するという、そして路上での乗降や待機を禁止するというところでございました。さらには交通誘導員の配置など、様々に注意をするということでありました。

ただ、保護者の送迎が多くなることが考えられます。その場合、学校と道路の間の敷地がそれほど広くないところであります。また、この学校の先には交差点がございます。国道453号、道道341号に抜ける車も一定の交通量がある状況でありまして、こうしたことから、事故防止と渋滞対策には十分に対策を講じる必要があるということをお申

し上げまして、私から質問を終わります。

●太田秀子委員 私からも3点質問させていただきます。最初の説明のところで、随分詳しく説明もあったなと思っているんですけども、改めて聞きたいと思います。

前回の委員会で、陳情が継続審査となった背景には、事業者による説明会が混乱したということもありましたが、そこで市として地域へ丁寧な説明を実施していく必要があるという共通の課題感があつたと認識をしています。

全戸配布による意見収集では、地域の方から不安や懸念の声、あるいは将来への期待など、非常に多くの意見が寄せられたと承知しています。このたび、地域意見の中には、長年親しまれた小学校を民間企業に売却すること自体への抵抗感もあるのか、やはり売却ではなく、リース契約などの貸付けにして、市が土地を保有し続けるべきだという声も上がっていました。

札幌市として、なぜリース方式ではなく売却という手法を選択したのか、その理由を改めて明確に示す必要があるのではないかと考えます。

また、売却した場合のもう一つの大きな懸念が、将来の転売や事業撤退のリスクです。

地域では、万が一事業が継続できなかつた場合に土地が第三者に転売され、全く違う用途で使われてしまうのではないかと強い不安を抱かれていますのだと思います。

そこで伺いますが、転売のリスクなどが懸念されている中、売却で進める理由、また事業の履行の確保について、どのように考えているのかを伺います。

●小林都市計画部長 売却で進める理由と事業の履行についてお答えいたします。

1点目の売却で進める理由についてであります。札幌市では、市有建築物の資産管理基本方針におきまして、行政目的で使用しない施設や土地は売却処分により財源の確保に努めることを定めております。

また、地域の方と跡活用検討会議で議論を重ねた結果、地域貢献活動を必須条件とした上で公募により土地・建物を売却することで、地域の要望に応えられることが確認できました。さらにリース方式では、札幌市が土地・建物の維持費を負担し続ける必要があることから、以上を総合的に勘案し、旧常盤小学校は売却することが妥当であると判断したものでございます。

2点目の事業の履行の確保についてですが、G I E社からは長期的な計画で教育事業を行う提案がなされ、また公募提案審査委員会における審査の中でも、財務安定性・事業継続性・管理運営等に必要十分な能力を有すると評価されております。

また、札幌市では、提案された事業が計画どおりに行われるよう、売買契約において、引渡しから10年間の用途指定期間を設定し、違反の際には市が土地と建物を買戻すことができる特約を定めております。

札幌市としては、こうしたことを踏まえ、転売等のリスクは低く、事業が将来にわたり計画どおり着実に履行されるものと判断したものでございます。

●太田秀子委員 跡活用の議論の中でも、やはり学校がなくなることへの不安ですとか、先ほどの質疑にありましたけれども、避難所がなくなることへの不安なども出ていましたので、そういう議論の中で、こういう措置になったんだということだと思えます。

さらに、続いて伺いますけど、意見の中には、広大な土地と立派な建物があるにもかかわらず、最低売却価格が2,220万円というのは安過ぎるのではないかと、市民の財産が安値で売却されるのではないかと、価格の妥当性に対する疑問の声も出ておりました。

公有財産の売却については、価格設定が誰の目にも公正で透明性の高いものでなければなりません。住民や市民は詳細な経緯や理由が分かりませ

んから、情報がない、もしくは届かない場合、誤解や不信感を招くこととなりますので、適正であるならば、客観的な根拠を説明する必要があると考えます。

そこで伺いますが、旧常盤小学校の公募における最低売却価格はどのように設定されたのか、その根拠について伺います。

●**小林都市計画部長** 最低売却価格の設定根拠についてお答えいたします。

最低売却価格は、札幌市が不動産鑑定士に依頼し算出されており、土地及び建物の価格に立地環境や市場性等を考慮した上で、適正に設定されております。

旧常盤小学校の売却価格は、規模が非常に大きく購買力のあるものが限られることや、活用に当たり大規模な改修工事の必要性があることなどの条件も勘案の上、算定されております。

また、事業者の公募は過去3回行っておりますが、その都度不動産鑑定を行っており、応募のあった3回目の不動産鑑定の際には直近の地価や建物の劣化状況などが反映され、2,220万円と算出されております。

●**太田秀子委員** 建物は壊して造り直さなければいけないということも条件に入っているんだよ、ということだったかと思えますけれども、今伺った答弁は、意見収集をして寄せられた声に応えるものでしたけれども、開校前の一過性のものにしないことが大事だと思うんです。こういう情報をお届けしていくことが大事だと思うんです。開校後も、地域・学校ともに新たな課題と感ずることは、当然起こり得ることだと思うんです。事業者には地域との信頼を築いていく努力をしていただきたいと考えますし、その場合、札幌市としても地域の声に対して真摯な対応が問われると思えます。これらは、意見を寄せていただいた住民はもちろんのことですが、芸術の森地域全体に共有されるべきではないかと考えます。

その際、ホームページでの公開などにとどめ

ず、正確な情報にアクセスできるような丁寧な情報発信と周知が求められるのではないのでしょうか。

そこで最後の質問ですが、札幌市は今後どのように地域の理解を深めていくお考えなのか伺います。

●**小林都市計画部長** 地域の理解を深めるための今後の対応についてお答えいたします。

冒頭にご説明したとおり、5月中に札幌市公式ホームページにて回答を公表するとともに、芸術の森地区の皆様へニュースレターを全戸配布し、情報提供を行います。

また、芸術の森地区連合会と旧常盤小学校がある常盤一区町内会に対しましては、意見収集の結果及び回答内容を直接説明し、意見や要望をお聞きする予定でございます。

さらに、今後も札幌市に寄せられる意見等に対しては様々な媒体を通じて情報発信し、丁寧な説明に努めるとともに、地域連携協議会などの場においても意見交換などをしながら、地域の理解を深めてまいりたいと考えております。

●**太田秀子委員** 全戸配布のニュースレターなどでお知らせするということでした。町内の役員をされている方たちなどには直接説明して、意見や要望も聞くということでありました。その町内の役員をやっている方たちは、やはり町内の皆さんの声なども拾っておいていただいて、そして皆さんと直接お話をするというのができたらいいなと今、思ったところです。

やはりこれまでと違うことや違うものには、特に当事者である住民には不安がつきまとうことは当然であります。このたび、住民の意見収集によって、その不安がどのようなことなのか、改めて明らかとなりました。

これから回答内容を地域の皆さんにお知らせすることになります。大事なことは、事業者・地域・札幌市が、生活習慣の違いによるトラブルは今後もあるだろうという認識を共有し、大人たち

が学び合い、話し合いながら解決していく姿を、このインターナショナルスクールに入学する子どもだけではなく、広く地域の子どもたちに見せていけたら、そういう大人の姿を見せていけたら多文化共生の考え方が育まれて、いいまちづくりの経験になると思うんです。

ですから、ぜひ札幌市には、そのための積極的な役割を果たしていただきたいということを最後に求めて、質問を終わります。

●坂元みちたか委員 私は、昨年度も総務委員会に所属しておりましたので、本日は昨年の続きですね、一つだけ伺いたしたいと思います。

内容といたしましては、G I E社の現在の契約に向けた意向であります。

前回の委員会では、地域の反対意見がある中で事業者の今後の選択肢について伺ったところ、札幌市としては、反対意見はあるが事業を始める、あるいは撤退するの2択ではなく、地域に丁寧な説明を尽くし、経営に向けて交渉していくべきなんだという認識が示されたわけであります。

その後、12月から1月にかけて、全戸配布による地域住民の意見収集が行われ、地域からは期待がある一方で、やはり様々な不安や懸念も寄せられております。市としてはG I E社を優先交渉権者に選定しているの、地域の理解を深める取組を行うことは理解するところであります。

一方、事業者としては、この意見収集の結果を踏まえて、地元で反対意見があるから辞退する、または反対意見はあるが理解促進を図り開校するの2択になるかと思えます。

そこで質問でございますけれども、そうした地域の声を受けた上でのG I E社の現在の契約に向けた、現時点での意向はどのようになっているか伺いたします。

●小林都市計画部長 G I E社の現在の契約に向けた意向についてお答えいたします。

G I E社には、このたびの意見収集で地域の皆様からいただいた質問や意見につきまして、全て

共有しているところでございますが、本事業を進める意向に現在も変わりはないことを確認しております。

札幌市は、同社が地域の理解を深めながら事業を実施していただけるものと考えており、円滑に事業が進むよう支えていく考えでございます。

●坂元みちたか委員 G I E社の意向は変わっていないということで理解いたしました。

一つ、最後に指摘をさせていただきたいと思えます。

本日配付をされました、恐らく傍聴人の方のところにもあるのかなと思うんですが、資料の5ページ目の4番ですね、移民政策・外国人受入れへの反対についてということに市が回答しております。

本事業は、就労目的の移民受入れ促進を目的としたものではありません。これが市の考えであるわけでありますけれども、いまだ恐らくこの事業に関して誤解がある、この事業を進めることによってたくさんの移民がやってくる、たくさんの外国人労働者がやってくる、こういった誤解がまだ解けてないように感ずるところであります。

多文化共生というものを今、札幌市は推し進めておりますが、理念は素晴らしいけれども、やはりやっていくと大変なことがたくさんあるというのが、今回の事案で証明されたんじゃないかなと思えます。

移民が来るかもしれない、外国人労働者が来るかもしれないといったところで、市民はこういう反応する。今回分かったものを、今後の市政の展開には十分生かしていただきたいなど、1点指摘して、私の質問を終了いたします。

●米倉みな子委員 私からも質問いたします。

昨年11月26日の総務委員会において、旧常盤小学校の跡活用について、地域コミュニティーの維持・向上につながる場と緊急時の避難場所を条件に公募提案型売却を行うこととしたという説明がありました。

これまで芸術の森地区学校跡活用検討会議では、体育館やグラウンドを地域コミュニティの拠点として残すことや緊急時の避難場所を確保することなど、旧常盤小の跡活用を通じた地域貢献について議論がなされてきたと聞いています。

一方、昨年9月に実施された地域説明会以降、治安が悪くなるのではないかなどといったネガティブな情報がSNSで流れたり、議会にインターナショナルスクールの設置に反対する陳情が多数提出されるなどしていることから、地域の皆さんがどういう思いでいらっしゃるのか、スクール新設に対して不安を感じていないかなど、地域住民への影響が非常に気になるところです。

そこで質問ですが、町内会の役員の方やPTAの方など、地域の皆さんが跡活用について議論を続けてきて、このたびの懸念や不安の声を受け、地域が望んできた跡活用の取組の意向に変化があるのかどうか、札幌市の認識について伺います。

●**小林都市計画部長** 跡活用に対する地域の意向の変化について、お答えいたします。

旧常盤小学校の跡活用については令和2年から、地域の代表者やPTA役員等で構成される芸術の森地区学校跡活用検討会議において、地域コミュニティへの貢献や避難場所の確保といった活用条件について協議を重ねてまいりました。G I E社が優先交渉権者に決定した際、同検討会議に事業計画の説明を行いました。計画に反対する意見はございませんでした。

その後、9月に地域説明会が実施され、以降ソーシャルメディア等で様々な情報が発信され、インターナショナルスクールの設置に反対する陳情等が寄せられたところでございますが、跡活用検討会議のメンバーからは引き続き事業に期待する声が寄せられており、当初の意向に変化はないものと認識しております。

●**米倉みな子委員** 地域の皆さんの思いについての札幌市の認識をお聞きしました。ぜひ地域の期待に応えるインターナショナルスクールになっ

ていくことを、私も希望いたします。

次の質問です。

2024年3月に策定された札幌市多文化共生・国際交流基本方針の策定過程で、その課題や在り方を検討するため、市民ワークショップを開催していますが、その中で、日本人は特にアジアやASEAN諸国の外国人への差別意識を持っていると感じているという声がありました。今回の全戸配布の意見収集結果でも、受け入れていいのは先進国の白人だけや、中国人が増えることは困る、アジア系が中心であることがネックといった、外国人差別とも取れる意見が散見されました。日本人も同じアジア系で、ヨーロッパなどではまだまだ差別意識が根強いという話を聞きます。アジア人特有の細かい目をやゆしたフィンランドの国会議員の投稿も問題になりました。国籍や見た目による差別や偏見は許されないと考えます。

近年は札幌市内においても外国人が就労し、家族が市立学校に通うなど、外国人が身近に増えている現状があります。私が住んでいる地域でも、外国人の方、子どもたちをよく見かけます。彼らと言語や文化、生活習慣が異なることは当然であり、理解し尊重し合うことにより、お互い住みやすいまちをつくっていくことが重要と考えます。

世界中の多様な人々と共に生きていく国際都市さっぽろを実現するためには、様々な意見や考え方があることを踏まえて、G I E社が地域に溶け込んで、皆にとってプラスとなるような事業を進めていくことが必要と考えます。

そこで質問ですが、今後、地域とG I E社が相互理解を深め、共にまちづくりを進めていけるよう、札幌市はどのように取り組んでいくのか伺います。

●**小林都市計画部長** 地域とG I E社が相互理解を深め、共にまちづくりを進めるための対応についてお答えいたします。

G I E社は、学校が主催するお祭りや地域の小中学校との学校間交流など、地域の方々が参加で

きる交流イベントを計画しており、一方、地域からは学校祭・音楽祭などの学校行事に招待してほしい、地域の子どもたちに国際交流の機会を提供してほしいといった多様な文化との交流等を望む声も寄せられております。

札幌市としては、このような機会がお互いを理解し合うためのよいきっかけになると考えており、こうした提案や要望が実現するように、地域連携協議会に積極的に関わり、両者が理解を深め合いながら、長期にわたって地域に根差した取組が継続できるよう支えてまいる考えでございます。

●米倉みな子委員 最後に要望を述べさせていただきます。

私が子どもの頃、小学校が地域の中心的存在だったと記憶しています。近年は子どもが減少し、学校も統廃合などで閉校が相次ぎ、地域のコミュニティの形成が難しくなっていると聞いています。

昨年9月のG I E社主催の説明会では、将来的に外国人が増え、ごみ出しなどのルールが守られないかもしれないという不安の声もありましたが、日本人同士でも起こり得る課題であり、コミュニティとして話し合いで解決できると考えます。

核家族が多数の日本社会において、子どもと保護者のことを地域の住民みんなで見守り、一緒に共生社会をつくっていく、そんなモデル地区になってほしいと考えます。

他者への思いやりを忘れず、国際的な視野を持った子どもたちを育てていくために本市も尽力していただくことを要望して、私の質問を終わります。

●おんむら健太郎委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●おんむら健太郎委員長 なければ質疑を終了いたします。

ここで陳情 90 件の取扱いについて、お諮りいたします。

取扱いはいかがいたしますか。

(「採決」と呼ぶ者あり)

●おんむら健太郎委員長 それでは陳情 90 件は、本日結論を出すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●おんむら健太郎委員長 異議なしと認め、陳情 90 件は本日結論を出すことといたします。

それでは討論を行います。

討論はございませんか。

●藤田稔人委員 本委員会に付託されております、旧常盤小学校跡地におけるインターナショナルスクール開設にかかる陳情につきまして、自由民主党議員会所属委員を代表して討論いたします。

本件につきまして、我が会派は、地域から寄せられている治安などに関する不安の声に対し、札幌市は今後も正確な情報発信など、丁寧な対応を継続していくことを確認いたしました。

そして、インターナショナルスクールの教育内容について、G I E社のカリキュラムは、生徒自らが問いを立て、考え、答えを探究する探究型学習を基盤としており、今後国際的な教育カリキュラムである国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定を取得するための申請を予定しているとのことでした。これは札幌開成中等教育学校と同等の教育内容であり、なおかつ札幌市の教育の方向性とも合致しているものであり、このようなハイスペックな人材を育成できる学校が本市に増えることは、G X・A I や金融・資産運用特区の推進に向けた海外の高度人材・関連企業の呼び込みといった取組につながると期待されております。

また、G I E社が日本語の学習を行うとともに日本の文化や歴史、礼儀作法などについても指導し、生活面においても、ごみの分別や騒音、交通

ルールなどの日本独自の生活習慣についても周知するとのことで、特段の問題はないと認識しております。

したがって、本陳情につきましては不採択とすべきと考えます。

●篠原すみれ委員 私は民主市民連合を代表して、旧常盤小学校跡地におけるインターナショナルスクール開設の計画に関する陳情 90 件について、不採択の立場で討論いたします。

我が会派はさきの質疑でも述べたとおり、これまでもGX施策の推進の観点から、インターナショナルスクールの必要性や、その誘致活動の進捗状況などを確認してまいりました。

また、この事業に対する札幌市の考えが地域としっかり共有されること、そして積極的に情報提供がなされることを要望してきたところでもあります。

今回の意見収集において、地域からは常盤地区の活性化や学校施設の地域への開放、避難場所の確保など、この事業に対する高い期待の声も多く寄せられていることが分かりました。

私からの質疑の中でも、本市がこれからも地域連携協議会のメンバーとして地域とG I E社の潤滑油としての役割を果たし、地域の活性化を支えていくということも分かりました。

我が会派としても、本事業を通じて地域住民からの要望である地域の安全・安心の向上、地域の発展や活性化を実現していくことが重要と考えます。

よって、本陳情は不採択とすべきと申し上げ、討論を終わります。

●福田浩太郎委員 私は公明党議員会を代表し、旧常盤小学校の跡活用にかかる陳情に対する討論を行います。

本陳情は、この跡地における外国資本系インターナショナルスクール建設計画の中止を求めるものであります。しかし、本件は札幌市の将来の発展及び地域社会の維持・活性化の観点から、重

要な事業であると考えます。

それは、第一に本事業の政策的必要性であります。札幌市は現在、GX関連産業の強化・集積や、金融系企業をはじめとした海外企業の誘致を強力に進めようとしています。これらの政策を成功させるには、高度な専門知識を持つ外国人材や、その家族の受入れ環境、特に子どもの教育環境の整備が不可欠であります。今回提案されているG I E社のインターナショナルスクールは、市の政策目的を満たすものであり、その教育カリキュラムや地域貢献策も優れた内容であると評価できます。

第二に地域住民の不安に対する対応についてあります。全戸配布による意見収集の結果、交通渋滞やバスの混雑、また治安・防犯面での懸念といった声が寄せられていることは承知しております。しかし、これらの生活環境の変化に対する不安は、学校設置を拒絶することで解消するのではなく、適切なルールに基づき、事業者・行政・地域が共に解決していくべき課題だと考えます。

交通面においては、国道453号線の渋滞対策や路線バスの混雑緩和に向け、事業者と共に確実な対策を講じることが求められます。

治安・防犯面においては、警察との連携や、誰もがお互いを尊重し合い、安全に暮らせる秩序ある地域社会の構築を目指すべきであります。

札幌市には、今回寄せられた地域の真摯な声に耳を傾け、不安を払拭するためのきめ細かで確実な対応を行う責任があります。事業者による地域貢献と、行政による適切な管理・支援の両輪が機能することで、旧常盤小学校の跡地は地域住民にとっても誇れる場所になると期待しております。

以上のとおり、本事業を着実に進めることこそが本市の利益に資すると判断し、本陳情については不採択とすべきであると申し上げ、私の討論を終わります。

●太田秀子委員 私は日本共産党を代表し、ただいま議題となっております、旧常盤小学校跡地

におけるインターナショナルスクール開設の計画に関する陳情90件について、不採択の立場で討論を行います。

札幌市が行った地域住民への意見収集とその回答については、今ほどの質疑にあったとおりです。誤解であるものは正確な情報をもって発信し、協議会などを設置していくとのことでありました。

昨年11月26日、初審査を行った陳情は継続審査となっていました。当時、委員会前の新聞では、インド人の移民が増えるですとか、北海道が侵略されるなどの誤情報が拡散されており、地域住民に困惑が広がったという報道でありました。11月のその審査では、誤ったSNSでの発信などについても質疑をしたところです。

札幌市は共生社会の実現を目指し、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例を制定しています。インターナショナルスクール開設計画の議論は、まさに「つながるさっぽろ条例」が地域社会で生かされ、機能していく取組になるものと考えます。価値観や生活様式の多様性が尊重される議論を重ねることで、包摂的なまちづくりをしていくことができると考えられます。

よって、陳情は不採択とすべきということを申し上げ、討論を終わります。

●おんむら健太郎委員長　ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●おんむら健太郎委員長　なければ討論を終了いたします。

それでは採決を行います。

陳情90件を採択すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者なし)

●おんむら健太郎委員長　賛成者はおりません。

よって、陳情90件は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉　会　午後2時5分